

# 青森県報

第百九十三号

令和二年  
八月十一日  
(火曜日)

## 目次

### 告示

○軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名の変更……………(税務課) ……一

○地方卸売市場の認定……………(総合販売課) ……一

### 公告

○大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……二

○県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……五

○右 同……………(同) ……六

## 告示

### 青森県告示第六百十九号

次の軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名について次のとおり変更があったので、青森県税条例施行規則（昭和三十四年五月青森県規則第六十一号）第九条の二前段の規定により告示する。

令和二年八月十一日

青森県知事 三村 申 吾

区分名
代表者の氏名
主たる事務所又は事業所の所在地
変更年月日

変更前	変更後
株式会社小鹿産業	
小鹿学	小鹿創
青森市金沢四丁目一五の 一八	
令和 二・六・二九	

### 青森県告示第六百二十号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十三条第一項の規定により、次のとおり卸売市場の認定をしたので、同条第六項の規定により公示する。

令和二年八月十一日

青森県知事 三村 申 吾

開設者	名称	位置	取扱品目	認定年月日
株式会社 津軽りんご市場	北津軽郡 柳町大字 二石の三 一の三 の三	地方卸売 市場 りんご市場	生鮮食料品等 (りんご)	〃
泊漁業協 同組合	上北郡 山崎町 九泊ケ	地方卸売 市場 泊漁業協 同組合	鮮魚介類、 凍魚介類、 干及び加工 品、海苔類 及び海藻類 類	〃
南部町	三戸郡 南部町 三宿米	地方卸売 市場 南部町卸 売管	果実・野菜	令和三・七・三
深浦漁業 協同組合	西津軽郡 浦町大字 浦の二 六四の二	地方卸売 市場 浦町卸売 市場	鮮魚介類、 凍魚介類、 干及び加工 品、海苔類 類	令和三・六・二六

## 公告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール下田

上北郡おいらせ町中野平四〇の一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

下田タウン株式会社

上北郡おいらせ町中野平四〇の一

代表取締役 木村賢一

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに

代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五 の 一 代表取締役 井出武美	イオン東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目六の 二 五 代表取締役 辻雅信	令和 二・三・一
株式会社メガスポーツ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五 の 一 代表取締役 石塚幸男	変更なし	
株式会社金入 八戸市卸センター二丁目四の二 二 代表取締役 金入健雄	変更なし	

株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 四の 一 四 代表取締役 矢野博文	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 四の 一 四 代表取締役 矢野靖二	二・二・五
株式会社パセリー菜 上北郡おいらせ町木ノ下南二の五 五 〇 代表取締役 小泉輝美	変更なし	
株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一六 六 代表取締役 北村正志	株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一六 六 代表取締役 浜田宏幸	二・二・三〇
有限会社みますや 上北郡おいらせ町上明堂一〇五の 五 二 代表取締役 三浦了	変更なし	
株式会社ファイブフォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目六〇 〇 七 代表取締役 上田稔夫	変更なし	
丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目八 八 の 三 代表取締役 楡金洋二	変更なし	
株式会社ヤマダヤ 愛知県名古屋市中区城西一丁目三 三 の 五 代表取締役 山田太郎	株式会社ヤマダヤ 愛知県名古屋市中区城西一丁目三 三 の 一 代表取締役 山田太郎	元・八・九
株式会社橋文 八戸市卸センター一丁目九の一 一 代表取締役 橋本博文	変更なし	
株式会社キング 京都府京都市下京区東塩小路高倉 倉 二 の 一 代表取締役 長島希吉	変更なし	
株式会社オンワード樫山 東京都中央区日本橋三丁目一〇の 〇 五 代表取締役 大澤道雄	株式会社オンワード樫山 東京都中央区日本橋三丁目一〇の 〇 五 代表取締役 長谷川恒則	二・三・一

株式会社水晶堂 八戸市小中野五丁目一の二五 代表取締役 小野寺太朗	株式会社市川屋 上北郡おいらせ町上明堂九三の二 代表取締役 木村雅行	株式会社タカキュー 東京都板橋区板橋三丁目九の七 代表取締役 大森尚昭	株式会社コックス 東京都中央区日本橋浜町一丁目二の 代表取締役 寺脇栄一	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市宮城野区萩野町二丁目二四の二 代表取締役 林史郎	有限会社北上青果 十和田市東二十四番町一八の六 代表取締役 北上孝穂	有限会社ファミリアプラザろくの 十和田市元町西四番町三の三〇 代表取締役 下道康夫	株式会社大竹菓子舗 十和田市東一番町七の二八 代表取締役 大竹正美	エステールホールディングス株式 会社 東京都港区虎ノ門四丁目三の一三 神谷町セントラルブレイス五階 代表取締役 丸山雅史	株式会社盛田 八戸市大字三日町一四の一 代表取締役 盛田明	株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目二三の五 代表取締役 木下尚久
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	—	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
						二・三・二五				

株式会社ヴィレッジヴァンガード コーポレーション 愛知県名古屋市中東区上社一丁目九〇一 代表取締役 白川篤典	株式会社ワンズテラス 東京都港区北青山三丁目五の一〇 代表取締役 西川信一	株式会社ワールド 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八の一 代表取締役 上山健二	株式会社ハピネス・アンド・デイ 東京都中央区銀座一丁目一六の一 代表取締役 田泰夫	株式会社三鈴 東京都品川区西五反田七丁目二二の一七TOCビル 代表取締役 大島宏史	タワレコード株式会社 東京都渋谷区神南一丁目二二の一四 代表取締役 嶺脇育夫	株式会社アダストリア 茨城県水戸市和泉町三丁目一の二七 代表取締役 福田三千男	パレモ・ホールディングス株式会 社 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 吉田馨	有限会社ツキウ時計店 八戸市湊町本町四三 代表取締役 月館雄司	株式会社夢や 東京都渋谷区代々木三丁目三八の九 代表取締役 小向誠一
変更なし	変更なし	株式会社スタイルフォース 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八の一 代表取締役 長元明	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
		平成 三元・四・一							

株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一の一 代表取締役 川崎純平	株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一の一 代表取締役 藤原祐介	令和 二・三・一
株式会社友和 東京都中野区本町六丁目二二の六 代表取締役 小林敬一	変更なし	
株式会社アルファベットパステル 北海道札幌市中央区南二条西二五 丁目 代表取締役 石川康晴	変更なし	
株式会社ムカイ 静岡県静岡市駿河区中野新田一二 五の一 代表取締役 向井正太郎	変更なし	
株式会社キャメル珈琲 東京都世田谷区代田二丁目三の一 八 代表取締役 尾田信夫	変更なし	
株式会社パリュエーランニング 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目 二の一七 代表取締役 井元憲生	変更なし	
株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の一 代表取締役 大村禎史	変更なし	
株式会社青木商店 福島県郡山市八山田五丁目四〇五 代表取締役 青木大輔	変更なし	
株式会社三城 東京都中央区銀座一丁目七の七 代表取締役 澤田将広	変更なし	
株式会社D.C.グローバル 上北郡おいらせ町神明前一四三の 一七 代表取締役 佐藤義昭	変更なし	
株式会社中央コンタクト 静岡県静岡市葵区伝馬町三の一深 尾ビル三階 代表取締役 藤本亮吉	変更なし	

株式会社岡崎特機 愛知県岡崎市六名南一丁目一の三 代表取締役 武山守	株式会社フェイスグループ 兵庫県神戸市中央区磯部通四丁目 二の二六 代表取締役 佐々木勉	二・四・一
株式会社ストライプインターナ ショナル 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 石川康晴	株式会社ストライプインターナ ショナル 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 立花隆史	二・六・三
株式会社F・O・インターナシヨ ナル 兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目 一の五 代表取締役 小野行由	—	平成 三元・九・三〇
有限会社シーガルデイレクシヨ ン 秋田県大館市清水四丁目七一の一 の三 代表取締役 小畑賢	変更なし	
株式会社ワコール 京都府京都市南区吉祥院中島町二 九 代表取締役 伊藤知康	変更なし	
株式会社ディー・エイチ・シ ー 東京都港区南麻布二丁目七の一 代表取締役 高橋芳枝	変更なし	
株式会社ANAP 東京都港区南青山四丁目二〇の一 九 代表取締役 家高利康	変更なし	
株式会社ジンズ 群馬県前橋市川原町二丁目二六の 四 代表取締役 田中仁	変更なし	
有限会社仁科 岩手県盛岡市みたけ三丁目一八の 二九 代表取締役 仁科大史	変更なし	
有限会社ビス・カンパニー 宮城県多賀城市桜木三丁目四の一 代表取締役 陳必正	変更なし	



十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和二年八月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和二年八月十二日から同年九月八日まで

三 縦覧の場所

つがる市役所



県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、田光用水路地区の県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和二年八月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和二年八月十二日から同年九月八日まで

三 縦覧の場所

つがる市役所

（発行者・発行人）  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

（印刷所・販売人）  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円